

原子力発電所の運転および建設状況

原子力安全対策課 平成12年9月5日現在

<http://info.pref.fukui.jp/atom>

設備容量	運転中	14基	計1145万kW
	建設中	1基	計28万kW

項 目 発電所名		現 状	稼働率（進捗率）%		概 要
			平成12年度	運開後累計	
日本原子力発電㈱	1号機	定期検査中	0.0 0.0	68.1 64.9	第26回定期検査(H11.8.20～H13.2月頃) H11.8.20 発電停止。 9.13 シュワウト取替工事開始。12.9 下部シュワウト・パイプ部で、ひび割れ発見。原因は、応力腐食割れと推定。H12.6.29 下部シュワウト・パイプ取替等の対策工事開始。下部シュワウト・パイプ部の切断、原子炉圧力容器との取付部の整形加工、補強溶接を終了し、現在は新しい下部シュワウト・パイプ部の取付準備作業中。
	2号機	運 転 中	100 100	81.5 80.9	
核燃料サイクル開発機構 新型転換炉ふげん発電所		定期検査中	58.1 56.5	66.1 64.5	第16回定期検査(H12.7.26～未定) H12.7.26 11'40' 発電停止。
核燃料サイクル開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ		性能試験中 (事故停止中)	—	—	H7.12.8 中間熱交換器(C)2次系出口配管からのナトリウム漏えいに伴い、原子炉手動停止。
関 西 電 力 ㈱	1号機	運 転 中	100 99.8	49.9 46.9	
	2号機	運 転 中	83.4 82.2	59.8 57.9	
美 浜 発 電 所	3号機	定期検査中	77.2 77.0	74.9 73.4	第18回定期検査(H12.7.28～H12.10月下旬予定) H12.7.28 1'02' 発電停止。定期検査においてA-蒸気発生器のECT検査を実施した結果、隣接する3本の伝熱管で管板直上部に外面からの減肉信号指示を確認。2次側管板上面を小型カメラで点検した結果 8.24 約4～5cm四方の板状の異物を確認。異物の発生源等については、現在調査中。
関 西 電 力 ㈱	1号機	定期検査中	79.1 76.9	62.9 61.7	第16回定期検査(H12.7.31～H12.12月中旬予定) H12.7.31 0' 発電停止。 ① 5.19～7.31 運転中に1次冷却材中の放射能濃度がわずかに上昇。定期検査において燃料集合体の漏えい検査を実施した結果、1体に漏えいを確認。当該燃料集合体は再使用せず健全な燃料集合体に取替える予定。 ② 8.13 10'50'頃 燃料取出作業中に、燃料つかみ装置が燃料とズレて、つかみフックが燃料上端部の板バネと干渉した。干渉を解除し、燃料および燃料つかみ装置の健全性を確認後、8.29 燃料取出作業を再開。 ③ 9.2原子炉補助建屋内で作業員が胸部を負傷(添付資料参照)
	2号機	運 転 中	72.9 71.1	70.1 68.8	
大 飯 発 電 所	3号機	運 転 中	75.0 73.9	88.1 87.5	第7回定期検査(H12.6.11～H12.8.17) H12.6.11 0' 発電停止。 7.17 17' 原子炉起動、23'30' 臨界。7.19 4'30' 調整運転開始。 8.17 15'10' 営業運転再開。
	4号機	運 転 中	100 100	84.9 84.4	
関 西 電 力 ㈱	1号機	運 転 中	71.9 70.0	64.6 62.9	H12.8.21 21'40' 6A高圧給水加熱器伝熱管の漏えいに伴い当該部の点検・調査のため電気出力を約75%まで抑制。調査の結果、隣接する伝熱管3本で漏えいを確認。対策として3本の伝熱管に施栓するとともに、ECT検査の結果有意な指示が認められた14本、漏えい管の周辺に位置し影響を受けた可能性のある10本にも施栓を行い、8.28 21'20' 定格出力に復帰。
	2号機	運 転 中	100 98.9	65.9 63.9	
高 浜 発 電 所	3号機	運 転 中	82.3 81.6	84.3 83.8	第12回定期検査(H12.9.6予定～H12.12月上旬予定)
	4号機	運 転 中	100 100	85.0 84.5	
		合 計	78.6 82.1	68.5 69.7	(注) 稼働率（進捗率）は、平成12年8月末現在。 累計は、営業運転開始以降。

上段が、時間稼働率 = $\frac{\text{発電時間}}{\text{暦時間}} \times 100 (\%)$

下段が、設備利用率 = $\frac{\text{発電電力量}}{\text{認可出力} \times \text{暦時間}} \times 100 (\%)$

平成12年度安全協定に基づく軽微な異常事象報告

大飯発電所1号機 原子炉補助建屋内における作業員の負傷について

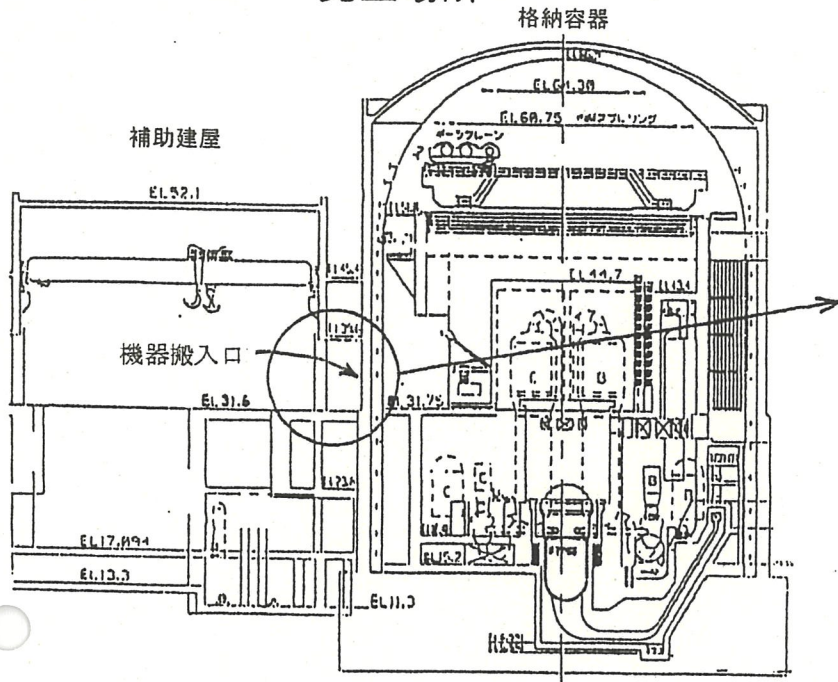
- ・発生日時：平成12年9月2日 18時05分頃
- ・放射能による周辺環境への影響：なし
- ・国の取扱い：原子炉等規制法、電気事業法に基づく報告対象外
(労働安全衛生規則 97条第1項に基づく報告対象)

・事象概要：

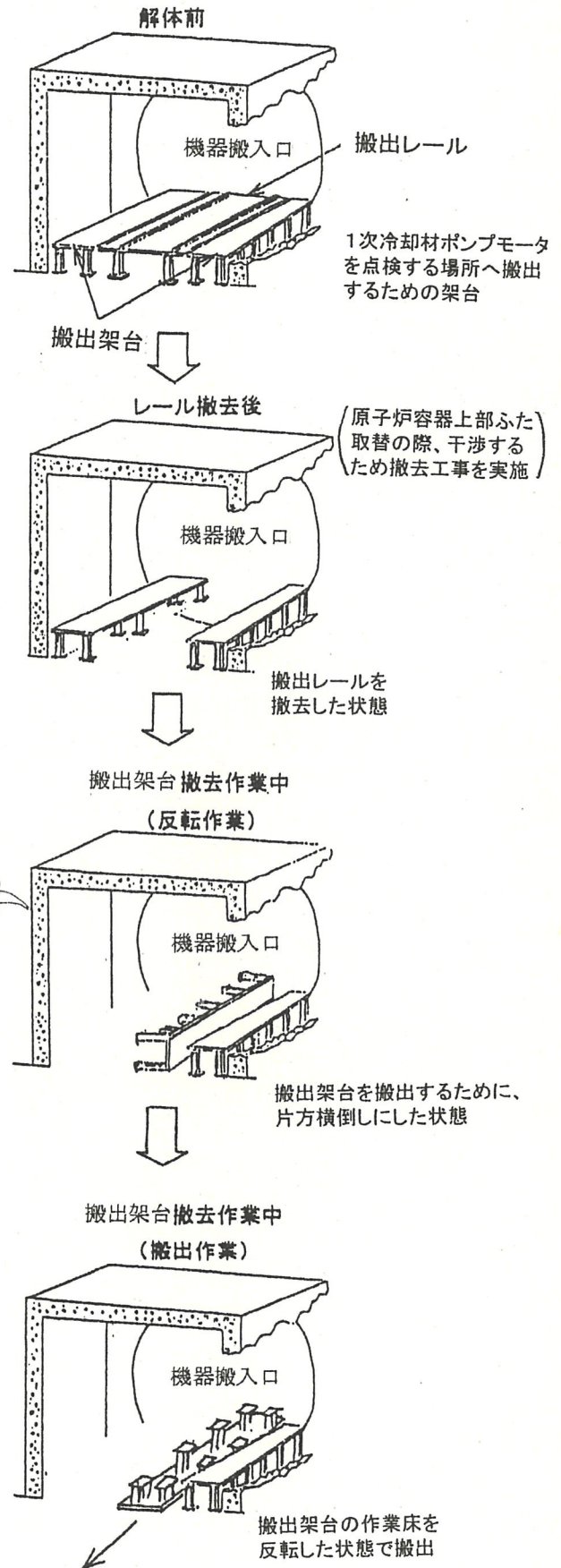
大飯1号機は、7月31日より第16回定期検査中であるが、原子炉補助建屋内(管理区域内)の機器搬入口に設置してある1次冷却材ポンプモータ搬出架台を撤去する作業中に、搬出架台(重量約1.6トン)が横転し、作業員の一人が搬出架台と、背後にあった架台との間(約30cmの間隙)に挟まれ負傷した。(胸部・背部打撲等のため2週間程度の療養が必要との診断)

原因は、4本のワイヤを用いて搬出架台を吊り上げ横倒しにする作業を行っている途中で、搬出架台を片側だけ吊り上げた不安定な状態(傾き約40°)でワイヤの付け替えを行ったためと判明した。対策として、一旦安定した状態に戻したうえでワイヤの付け替えを行うなどの重量物取扱い時の基本に関する教育および基本動作の徹底を図るとともに、労働災害防止を再度周知徹底し安全意識の高揚を図ることとした。

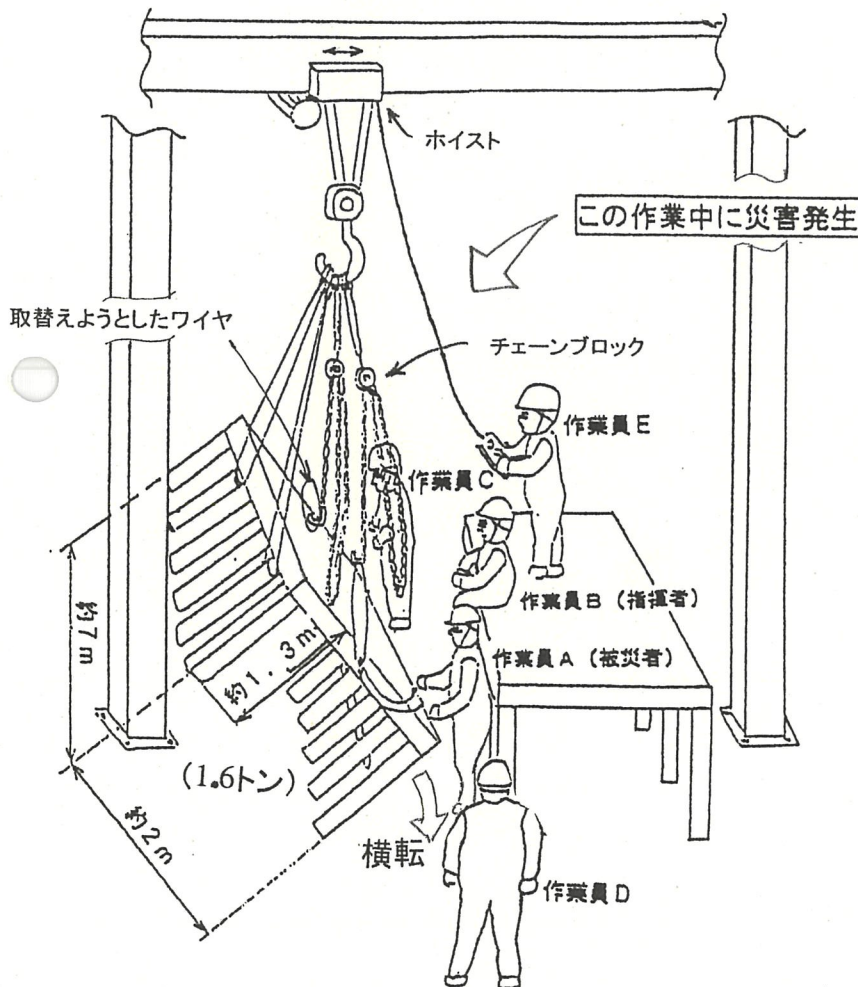
発生場所



1次冷却材ポンプモータ 搬出架台解体作業図



発生状況図



片側だけ吊り上げた不安定な状態でワイヤの取替作業を実施したため、搬出架台のバランスがくずれた。